

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

■八戸セメント見学会を開催しました

県では、県境不法投棄事案に係る環境学習として、県境再生総合啓発プログラム事業を実施しています。田子町の小学生を対象に中間処理施設見学会を開催しました。9月25日には上郷小学校4年生の皆さんが、10月3日には田子小学校4年生の皆さんが八戸セメント(株)を見学しました。

子どもたちはみな熱心に見学し、セメントができるまでの工程や、不法投棄現場の廃棄物がセメントの材料としてリサイクルされていることなどの説明にたくさんの質問をしていました。



ロータリーキルン（回転釜）を見学する
上郷小学校4年生の皆さん。



NSPタワー8階から八戸市を望む田子
小学校4年生の皆さん。

■県境不法投棄現場の環境再生に関する全国からの提案募集を実施しています

県境不法投棄現場の環境再生に関して、これまで行われた県民アンケート、田子町の意見集約、県民ワークショップに続いて、全国からの提案募集を下記のとおり実施しています。

詳しくは、県境再生対策室ホームページ (<http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>) をご覧ください。

- 主 催 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会
青森県
- 後 援 環境省 毎日新聞社
- 応募締切 平成20年12月19日（金）
- 青森県知事表彰と副賞（田子町特産品）の授与

応募された提案については、協議会に設置している環境再生提案・審査部会が審査し、数案を選定します。選定された提案者に対しては、青森県知事表彰を行うとともに、副賞として田子町から平成21年度の田子にんにく一坪オーナーの権利と田子牛の牛肉が授与されることになっています。



【撤去後の不法投棄現場（イメージ）】

■不法投棄産業廃棄物の撤去状況について

【平成20年10月31日までの撤去状況】

(撤去量の単位：トン)

区分	一次撤去実績 (平成16～18年度)		本格撤去実績 (平成19年度分)		本格撤去実績 (平成20年度分)		合計	
	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
作業日数	521日		209日		142日		872日	
撤去実績	9,004	97,203	4,643	51,440	7,127	78,055	20,774	226,698

■周辺環境モニタリング調査結果について

○モニタリング調査結果（第5回目）

①平成20年8月6日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点の水質調査を実施したところ、遮水壁内浸出水で「排水基準値」、遮水壁内地下水の一部の地点で「環境基準値」を超える値が検出されましたが、周辺の河川や地下水については、これまでの調査と同様に全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

②平成20年7月23日から29日にかけて、上郷地区の大気汚染物質、③平成20年7月24日から25日にかけて、現場敷地境界3地点の有害大気汚染物質、④平成20年7月24日に上郷地区ほか2地点の騒音・振動について調査を実施したところ、全ての地点で「環境基準値（振動については要請限度値※）」を下回りました。

※要請限度値：環境省が定める道路交通振動により道路周辺の生活環境が著しく損なわれるとされる値

○モニタリング調査結果（第6回目）

平成20年9月3日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点の水質調査を実施したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

■冬季間の交通安全対策について

県では、冬季間の交通安全対策として、全ての廃棄物搬出車両についてスタッドレスタイヤの早期装着や滑り止め用の砂袋の積載を行い、状況に応じてタイヤチェーンを装着することとしています。また、悪天候が見込まれる場合は搬出を休止するなどして交通安全の確保に努めています。

他にも、国道104号の佐羽内などで、可能な場合は後続車両に追い越しをさせることで、一般車両の交通の妨げとならないよう走行することとしています。

今後も、気象条件等の把握に努め、搬送経路の状況を十分確認しながら、安全を最優先に搬出を進めていきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、運搬車両の運行について交通法令違反やその他お気付きのことがあれば、現地事務所までご連絡ください。

■廃棄物処理委託工事契約の締結について

県境不法投棄事案に係る廃棄物処理委託(その2)工事について、日本国土・川村・大西特定建設工事共同企業体と契約を締結しました。企業体の構成員は日本国土開発株式会社、株式会社川村土木、株式会社大西組の三社で、現在作業中の奥村・地代所・内村特定建設工事共同企業体と共に廃棄物の選別、積込みの作業等を行います。

■県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

11月15日(土)午前11時から八戸市ユートリーで第25回協議会を開催し、全国からの環境再生に係る提案募集や、本年7月に現場で確認されたコンクリート塊について報告しました。

※ 第26回協議会は平成21年2月21日(土)に八戸市で開催します。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで (TEL 20-7044)】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます (<http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>)。